

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

総 務 文 教 委 員 会

開 催 日：平成28年9月14日(水)

開催時間：9時 57 分～ 14 時 33 分

開催場所：全 員 協 議 会 室

(委 員) 岡本委員長、上野副委員長

岡野委員、野藤委員、芦谷委員、佐々木委員、田畑委員、江角委員

(議 長・委員外議員)

(総務文教委員会 所管管理職)

近重副市長

[市長公室] 湯淺市長公室長

[総 務 部] 植田総務部長、前木総務課長、坂田行財政改革推進課長、
~~河上安全安心推進課長~~、古森人事課長、斗光情報政策課長、
村瀧人権同和教育啓発センター所長(人権同和教育室長)

[地域政策部] 砂川地域政策部長、宇津政策企画課長、河上まちづくり推進課長
岡田地域プロジェクト推進室長

[財務部] 埴財務部長、草刈財政課長、邊税務課長、土谷資産税課長

[金城支所] 吉永金城支所長、大崎金城支所防災自治課長(金城分室長)

[旭 支 所] 田村旭支所長、栗栖旭支所防災自治課長(旭分室長)

[弥栄支所] 細川弥栄支所長、森下弥栄支所防災自治課長(弥栄分室長)

[三隅支所] 斎藤三隅支所長、吉野三隅支所防災自治課長(三隅分室長)

[会 計 課] 江木会計管理者(会計課長)

[教育委員会] 石本教育長、山本教育部長、佐々木教育総務課長、
森脇学校教育課長、岡田学力向上推進室長、山根生涯学習課長、
島田中央図書館長、長見青少年サポートセンター所長、
渡邊文化振興課長

[選挙管理委員会] 岩田選挙管理委員会事務局長

[監査委員・公平委員会] 原田監査委員事務局長(公平委員会上席職員)

[消防本部] 藤井消防長、佐々木総務課長、~~森脇予防課長~~、田中警防課長
~~大驛通信指令課長~~、~~田原浜田消防署長~~、~~尾崎東部消防署長~~
~~中村西部消防署長~~

(事務局) 篠原書記 (報道) 山陰中央新報社、中国新聞 (傍聴) 8人

【議 題】

- 1 同意第5号 浜田市教育委員会委員の任命について【全会一致 同意すべきもの】
- 2 同意第6号 浜田市公平委員会委員の選任について【全会一致 同意すべきもの】
- 3 同意第7号 人権擁護委員候補者の推薦について【全会一致 同意すべきもの】
- 4 議案第64号 浜田市ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について
【全会一致 原案どおり可決すべきもの】
- 5 議案第68号 財産の取得について(高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材)
【全会一致 原案どおり可決すべきもの】
- 6 議案第72号 小国辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
【全会一致 原案どおり可決すべきもの】
- 7 議案第73号 市木辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
【全会一致 原案どおり可決すべきもの】
- 8 請願第14号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について
【全会一致 不採択とすべきもの】

- 9 請願第20号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について
【全会一致 不採択とすべきもの】
- 10 請願第24号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について
【みなし不採択とすべきもの】
- 11 請願第28号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について
【みなし不採択とすべきもの】
- 12 請願第16号 瀬戸ヶ島蓄養場建設中止に関する請願について
【全会一致 不採択とすべきもの】
- 13 請願第21号 瀬戸ヶ島蓄養場建設中止に関する請願について
【みなし不採択とすべきもの】
- 14 請願第25号 瀬戸ヶ島蓄養場建設中止に関する請願について
【みなし不採択とすべきもの】
- 15 請願第29号 瀬戸ヶ島蓄養場建設中止に関する請願について
【みなし不採択とすべきもの】
- 16 請願第18号 金城町七条新開の通学路の整備に関する請願について
【全会一致 不採択とすべきもの】
- 17 請願第31号 金城町七条新開の通学路の整備に関する請願について
【みなし不採択とすべきもの】
- 18 請願第33号 危険な通学路の改善に関する請願について
【全会一致 不採択とすべきもの】

19 執行部からの報告事項

- (1) 2つのケーブルテレビ局の番組統合について
- (2) 第5回浜田市人権尊重のまちづくり推進大会について
- (3) 浜田市定住自立圏共生ビジョンの策定について
- (4) シングルペアレント介護人材育成事業第3期研修生の最終審査の状況等について
- (5) 平成28年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の決定について
- (6) 「平成28年度浜田市市民憲章推進大会」の開催について
- (7) 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
- (8) 一般会計からの繰出金の年度別推移について
- (9) 老齢基礎年金と国民健康保険料の関係について
- (10) 教育委員会自己点検・評価報告書について
- (11) 浜田市中高一貫教育シンポジウムの報告について
- (12) その他

(配布物)

・おみコン

・浜学—HaManabi—

20 所管事務調査について

- (1) 浜田市測量設計業協会からの要望への対応について

21 その他

【詳細は別添会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 57 分 開議]

岡本委員長 ただいまから、総務文教委員会を開会する。ただいま出席議員は8名で定足数に達している。安全安心推進課長、消防本部予防課長、通信指令課長、浜田消防署長、東部消防署長、西部消防署長は欠席と聞いている。また同意1から3について、副市長の出席を求めている。同意案件の質疑が終わった後はご退席をされるので、予めご承知置きいただきたい。早速議題に入る。

（「ビデオ撮影の申請をしているが」との声あり）

ビデオ撮影について先ほど許可しないと聞いた。許可しない。

（「理由を説明して欲しい」との声あり）

岡本委員長 説明は各々の委員会で決まっている約束事なのでそれで進める。

1 同意第5号 浜田市教育委員会委員の任命について

岡本委員長 執行部から補足説明があれば。
（「ありません」という声あり）

岡本委員長 委員から質疑は。
（「なし」という声あり）

岡本委員長 ではこの件については終了する。

2 同意第6号 浜田市公平委員会委員の選任について

岡本委員長 執行部から補足説明があれば。
（「ありません」という声あり）

岡本委員長 委員から質疑は。
（「なし」という声あり）

岡本委員長 ではこの件については終了する。

3 同意第7号 人権擁護委員候補者の推薦について

岡本委員長 執行部から補足説明があれば。
（「ありません」という声あり）

岡本委員長 委員から質疑は。
（「なし」という声あり）

岡本委員長 ではこの件については終了する。ここで副市長は退席されて結構である。

《 副市長退席 》

4 議案第64号 浜田市ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について

岡本委員長 執行部から補足説明があれば。
（「ありません」という声あり）

江角委員 委員から質疑は。江角委員。
第25条第1項中に、希望するものとかの字句修正がいくらかあるが、修正の理由は何か。

三隅防災自治課長 字句修正については、「得たもの」のものを漢字の「者」に変更す

る。「希望するもの」も「者」に変更し、「届出し」を「届出をし」というように「を」入れる。「利用」を「視聴」と改める。「休止及び再開」を「休止の解除」と字句訂正し、「有料放送の視聴料について」を「休止の解除の際の視聴料について」で有料放送を削除する。

理由については、分かり易く表記するためにこういった字句の訂正をしたものである。

江角委員

本来の条例改正の目的に合わせて字句修正をされたのだろう。他の条文には「もの」が「者」になっていたりしたところから、統一化を図られたのだろうと思う。16条も同じく「もの」が平仮名で出ているのだが、これを合わせて直すべきではなかったかと思う。もし見解があればお願いします。

三隅防災自治課長
岡本委員長
佐々木委員

今後一部改正等があれば、その際に合わせて改正したいと考える。

他に委員から質疑は。佐々木委員。

条例提案説明資料1番の、スターチャンネルの視聴料を約500円値上げとある。まずその理由と、これによってどれだけの視聴者に影響があるか、分かればお願いします。

三隅防災自治課長

スターチャンネルの視聴料変更についてだが、スターチャンネルを配信している株式会社スターチャンネルから、番組編成リニューアル、独占放送作品拡充等のサービス拡充に伴って、配信料金改正の依頼があった。このたびの配信料金の改正については、配信会社が設定する料金金額となり、県内他市町のケーブルテレビ局でも同様の扱いとの確認を取っている。この料金変更に伴い、今現在6人の方がスターチャンネルに加入されている。

岡本委員長

その他、委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。

5 議案第68号 財産の取得について（高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材）

岡本委員長
警防課長

執行部から補足説明があれば。警防課長。

捕捉説明で、救急車の今回随意契約となった経過についてご説明する。6月2日に指名競争入札を行う予定だったが、日産サテオ島根が、仕様書では2年の保証期間に対応できないとのことで辞退となり、入札中止となった。6月1日に再度業者選定委員会を開いていただき、1社となったため随意契約とするか仕様書の保証期間を見直すか検討したところ、保証期間を1年として再度入札することとした。7月12日に島根トヨタ並びに日産サテオ島根の2社による指名競争入札が行われ、日産サテオ島根が落札した。仮契約を結ぶ際に金額の記入について協議してからでないと入れられないと回答があり、7月19日に日産サテオ担当者2名が来庁し、仕様変更の申し入れがあった。落札前に質問書の提出がなく、落札後の仕様変更を認めることはできないため、辞退届の提出を受けて受理した。そしてその後島根トヨタと随意契約を結ぶよう事務処理を開始し、8月8日に仮契約を締結した。

岡本委員長
野藤委員
警防課長

委員から質疑は。いまの資料は配られていないね。野藤委員。

日産は二回辞退したということか。

はい。

野藤委員	結局、保証期間のみの仕様変更か。
警防課長	仕様変更については保証期間のみで入札を行った。
野藤委員	保証内容は分かるか。期間や保証内容。
警防課長	車両と保証期間、メーカー保証の無い物について、消防本部にて1年間の期間を定めている。また機器についてメーカー保証がある場合はその期間とした。
野藤委員	再入札による納車が遅れたのではないかと思うが、代替車の車検等で不利益はなかったか。
警防課長	影響は無い。
野藤委員	特殊車両だと思う。島根県では日産とトヨタだが、どこかで偽装して、その2社はどこで受けられるのか。
警防課長	トヨタは愛知県、日産は神奈川県で工場で作っている。
野藤委員	例えば広島に言っても、それは窓口だけということか、了解した。
岡本委員長	佐々木委員。
佐々木委員	先日の本会議にて同僚議員から指摘があり、入札に至る経緯がいかげなものと。複雑なやりとりがあったと説明があった。そういった説明を示したものがあつたのかと思つたが特になく、また口頭説明のみで本会議と同様の内容だつた。全容を把握するに至らない。今回これまで同様の入札が行われてきたが、保証期間のみ仕様書を変更するとあつたが、これまでそういう変更があつたのか、またこれまで同様の仕様書ではなかつたのか。
警防課長	これまで案内を出しての保証期間変更等はなく、今回が初めて。仕様書については年々医療機器等が変わるためその品番、また車両ベースも変わるので毎回少しずつ変わつている。
佐々木委員	若干の仕様変更はあるが大まかには今まで通りと。今回初めて保証期間を変えたとのことだが、それにも関わらず引き下がつたと。入札業界のことは詳しくないが、良いように振り回されたように感じる。もう少し入札を厳粛に取り扱ってもらわないと、大きな支出を伴うものなので。経緯等をしっかり説明していただき、今後そのようなことがないような行程にしていただきたいのだが。
警防課長	今回の件を受け、今後は仕様書の内容を再度精査し、入札に参加できる業者の選定、広く入札参加できるような検討をしていきたい。
岡本委員長	田畑委員。
田畑委員	先日の議案質疑の中で、合併以降10台の救急車を購入したがそのうち5台が日産で、うち2台を日産は辞退したということで間違いないか。
警防課長	5台入札に19、20、22年は日産が辞退した。26、27年は2者応札されている。
田畑委員	5台中3台を辞退したということになる。日産に問題があるのか発注側に問題があるのかわからないが、今後日産を指名するのではなくトヨタと随意契約で良いではないか。3度辞退するような会社を指名する必要はないのでは。あまりに日産が浜田市に対して非協力的に見えるがどう考えているか。
総務課長	難しい。競争という観点から、2社指名させていただいて競争していただくのが理想だと思つている。3回ほど辞退されているが、26、27、28年は応札していただいているので、2社による入札の方がより相応し

	いと考える。
田畑委員	総務課長言われるように競争原理は働かないといけませんが、辞退によって職員が振り回される時間が惜しい。日産のやっておられることはあまりに失礼かと思う。
消防長	今回の入札について日産サテオさんが消防に来られ、不手際を平身低頭に謝罪された。
岡本委員長	他に。江角委員。
江角委員	これも本会議でやって、競争原理が働いていないのではないか、入札制度を見直すべきではという声があった。これまでの議案を見ると日産とトヨタ以外の企業が上がった経緯がないと思う。他にあるのか。指名競争入札でなく、一般競争入札ということができるのかできないのか。
警防課長	現在、救急車を扱っているのがトヨタと日産のみ。また薬事法第39条に、高度の医療機器販売許可を持つ業者が指定されている。その関係で、今はトヨタと日産のみになる。
江角委員	2社の競争になるので1社が辞退されると随意契約となる。全国的には消防署がそれぞれこうした改善要望が出てくる中で、非常にまとまった基準として価格高騰の流れがある。全国的には標準というものがあると思う。その標準で受けられるかについては、日産にせよトヨタにせよ浜田の企業で決めるわけではない、本社支社等で判断はできるのではないか。そのあたりの考え方は。
警防課長	東京消防庁の標準が一応示されている。それとは別に緊急援助隊に装備しなければならない別の装備品が示されている。補助金のこともあり、色々と各消防本部が独自に仕様書を作っているのが実情である。浜田消防としても、隊員の使いやすい実情に合った独自の仕様書を作らざるをえない。
岡本委員長	他に委員から質疑は。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

6 議案第72号 小国辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

岡本委員長	執行部から補足説明があれば。政策企画課長。
政策企画課長	(資料をもとに説明)
岡本委員長	委員から質疑は。岡野委員。
岡野委員	具体的に道路整備だと思うが、必要性を説明して欲しい。1億5270万円をかけて、この事業内容、道路整備するわけだが、辺地対策事業債を使わんがためにやらざるを得ないのか、それとも本当に必要なのか。
金城支所産業建設課長	ここは旧金城町時代から道幅が大変狭く、軽自動車1台分程度。更に坂で片方は急斜となって標高も高い。積雪もあり除雪しても緊急車両等が入れない恐れがある。地域住民も苦勞しておられる。産業面だけでなく、住民の命を守るためにも必要と考えている。
岡野委員	確かにそれは小国地区だけでなく、他にもたくさんある。その中で小国が選ばれたものと理解する。辺地の要件ということではある程度の利便性を供することが必要する地域であつてと、辺地対策事業債とは具体的にどのような仕組みになっているのかうかがう。

政策企画課長	配布資料2ページ目にも若干記載がある。今回の事業費4000万円が丸ごと対象になる。更に交付税算入率80パーセントなので非常に有利な起債。この条件に該当する地域で行う事業であればこの起債をあてるよう努めている。
地域政策部長	偏地に関わる法律に基づき、100点以上の地域という条件がある。生活上や色々な面で不便さを点数で表し、100点を越えた所が50人以上住んでいるエリアで生活困難さがより顕著だということで、有利な事業債を使って整備して良いことになっている。該当地域は10地域ある。
岡本委員長 野藤委員	他に質疑は。野藤委員。 この事業が25年度から28年度の事業で、総額1億5千270万円、本年度4000万円。補正であがってきたのが不思議。当初で上がってこないのか。
地域政策部長 野藤委員	条件をクリアしているか調査し、県を通じて国に手続きし、年度当初ではなく県の承認が得られれば手続きするためこの時期になる。 了解した。事業年度の最終で出てきたのでその部分を確認したかった。
岡本委員長 江角委員	他に。江角委員。 法律の関係だが、浜田市の方針として、この辺地とされる地域が10あるとのことだが、そこの整備にあたって順番、何かしら方針として年2地区だとか、計画書を作って上申する考えなのか。そもそも出た時にやる考えなのか。方針があれば伺いたい。
政策企画課長	辺地にかかる総合整備計画については毎年のように9月議会、あるいは12月議会に出している。市内10ヶ所辺地があり、この対象になるものについては順次計画を策定して国の起債をあてている。
地域政策部長 江角委員	基本ルールは、辺地地域だけ別に優先順位を付けるわけではなく、浜田市全体の位置づけで順番を決めて、そのうちこの起債が当てられる地域の場合はあてるようにしている。財源対策として使っている。 よく分かった。この整備計画を作成するにあたり、県との協議となっているが、これは既に協議が済んでなされているのか。流れは、この議会で議決した後に総務省へ行くのか。それともあらかじめ内々で協議をされているのか。
政策企画課長	手続き順序としては事前に県との協議を済ませた上、議決を経て策定し、国へ提出することになる。県との協議は既に進めている。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり) ではこの件については終了する。

7 議案第73号 市木辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

岡本委員長 政策企画課長	執行部から補足説明があれば。政策企画課長。 (資料にもとづき説明)
岡本委員長 田畑委員	委員から質疑は。田畑委員。 林道を改良するとのこと、事業期間が24年度から28年度となっているが今年度で完成するということか。8千195万円が事業費か。
農林振興課長 田畑委員	これについては28年度で3100メートルの改良が終わる。 完成するとのことだが、残りはどのくらいあって何年くらいかかる

農林振興課長 見込みか。
あと新たな補修等が出て来ないと思うが、地元から要望が出れば対応したい。

田畑委員 完了するということか。
農林振興課長 はい。
岡本委員長 他に質疑は。
(「なし」という声あり)

岡本委員長 ではこの件については終了する。先ほどの野藤委員の質疑に対する
政策企画課長 答弁で疑義があるとの声があるが。政策企画課長
補正について質問があったが、予算の方の補正はなく当初からある。
今回はこういった計画を策定することになったため、計画策定の議案
を出したものだ。

岡本委員長 他に。
(「なし」という声あり)

岡本委員長 ではこの件については終了する。以上で市長提出議案は終了する。

- 8 請願第14号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について
- 9 請願第20号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について
- 10 請願第24号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について
- 11 請願第28号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について
- 12 請願第16号 瀬戸ヶ島蓄養場建設中止に関する請願について
- 13 請願第21号 瀬戸ヶ島蓄養場建設中止に関する請願について
- 14 請願第25号 瀬戸ヶ島蓄養場建設中止に関する請願について
- 15 請願第29号 瀬戸ヶ島蓄養場建設中止に関する請願について
- 16 請願第18号 金城町七条新開の通学路の整備に関する請願について
- 17 請願第31号 金城町七条新開の通学路の整備に関する請願について
- 18 請願第33号 危険な通学路の改善に関する請願について

岡本委員長 審査の参考に執行部に確認しておきたい点があれば。
佐々木委員 数は多いが4件付託されている。最初に執行部にお聞きしたいのは、それぞれ執行部側に同様の内容で陳情もしくは要望等が出ているか。もし出ているとしたら、その回答の概要を簡単にお答えいただきたい。

地域PRJ推進室長 私の所管は神楽館と瀬戸ヶ島の2件である。神楽館については、6月15日に執行部に陳情が提出されている。また、瀬戸ヶ島についても同様に6月15日に提出されている。内容はほぼ一緒である。ただ、6月の陳情に加えて特に歴史館の調査・研究・保存。最後9行は議会側に新たに追加された点かと思われる。回答は現在の施設規模、立地や経費について具体的な議論が進んでいない。教育関係者からは非常に期待されている。今後内容の詳細をお示しして市民の声を聞きたいので、今の時点で中止は考えていないとしている。

金城支所防災自治課長 瀬戸ヶ島についても、事業規模で約20億円、2000トン程度の魚を扱うというイメージは示しているが、今年度詳細調査に取り組んでいる。埋立地はようやく蓄養で活用の可能性が見えて来た。その成果を待たずに中止する考えはないとお答えしている。

金城支所防災自治課長 金城の道路整備についてだが、これは地元町内会から今年度当初、同内容で要望書が出ている。現在産業建設課において地権者等調査し

学校教育課長	<p>ており、来年度以降の事業化を調整している段階。整い次第地元へその結果に基づいて回答したいと思っている。</p> <p>危険な通学路改善についてはこちらにも要望があり、回答としては、要望場所に明かりがなく、特に日が短くなる秋から春にかけては部活動をする第三中学校生徒の下校時間には暗く防犯上からも照明が必要と認識している。今後、国土交通省、県土整備事務所、浜田警察署、浜田市PTA連合会等で組織する浜田市通学路安全推進会議で対応を検討したいと回答している。</p>
岡本委員長	執行部から回答いただいた。他に。岡野委員。
岡野委員	通学路関連の2件について、いつ要望が出ていつ回答したのか。
金城支所防災自治課長	先ほどの地元からは平成28年5月31日付で要望書の提出があった。
学校教育課長	8月30日に請願として提出されている。そして教育長名で9月6日に回答している。
岡野委員	18号と31号について。地元から要望書が出たのは5月31日で、いつ回答したのか、その後も再度要望があったのか。
金城支所防災自治課長	先ほど答弁したとおりの協議中のため、整い次第回答する予定でまだ回答していない。請願については本庁に提出されたものと思われる。
学校教育課長	教育委員会に6月15日付けで金城町七条新開の通学路の整備に関する陳情を受け、金城支所産業建設課にて協議し、それを受けて6月27日に回答している。
岡本委員長	他に。佐々木委員。
佐々木委員	1点目2点目の請願について、そう回答されたとのことだが、要望者はどなたか。
地域PRJ推進室長	執行部に出された要望書の陳情者は原井町の森谷公昭氏。
学校教育課長	金城町七条の新開の通学路の整備については森谷公昭氏。危険な通学路の改善については國分静枝様と森谷公昭様から出ている。
金城支所防災自治課長	金城町七条の新開の通学路の整備については地元新開町内会の会長から出ている。
岡本委員長	他に。田畑委員。
田畑委員	請願第18号について、この件は先の議員個人一般質問で質問があったかと思う。その答弁は29年度から実施すべく予算を確保すると言う答弁だったかと思うが間違いないか。
金城支所長	計画としては財源調整しながらやらねばならないと考える。今の所は29年度から予算付けしたいと思っている。
田畑委員	とりあえず測量から着手する認識で良いか。
金城支所長	地元のご理解ご協力を得なければならぬため、地元と協議している。概ね見込みを達したら計画具体化に進み、29年度を目途にしている。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	委員から質疑は。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。ここで暫時休憩とする。

[10時 53分 休憩]

岡本委員長
地域PRJ推進室長

会議を再開する。始めに地域PRJ推進室長から訂正がある。
神楽館と瀬戸ヶ島の請願について先ほど7月中に回答したと言ったが正確には8月4日だった。訂正する。

19 執行部からの報告事項

岡本委員長

報告に入る前に委員に了承いただきたい。

報告事項について、全員協議会への取扱いを一つずつ諮っているが、今後一括して執行部側から意向を報告いただき、それに対して委員から意見を求める形にしたい。よろしいか。

(「了解」との声あり)

岡本委員長

執行部もそれでよいか。

(「はい」との声あり)

(1) 2つのケーブルテレビ局の番組統合について

岡本委員長

これについて、情報政策課長。

情報政策課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わった。委員から質疑は。岡野委員。

岡野委員

趣旨は理解できる。このまま2局を維持するのは困難である、特に三隅を維持するのは財政面で苦しく、統一すればコストダウンが図れるのか。

情報政策課長

開局当初、テレビ局運営の基本的な考え方だが、視聴料で運営するのが普通であるが三隅は市職員が運営にあたっており、その人件費を除いて、利用料徴収で運営費をまかなってきたのが現状である。ここ2、3年はその利用料だけでは運営費を賄いきれなくなった。また、機械を持っているので更新費用、技術革新による機械の買い替えは運営費で賄えないため国庫補助金や地方債を使っている。進歩が進むにつれて額が大きくなることが予想される。それらを勘案してより効率的にしないとならないという考えに至った。

岡本委員長

他に。田畑委員。

田畑委員

ケーブルテレビ局を統合するのは、三隅の財政を考えるとやむを得ないと思う。三隅は防災や天気情報として御部ダムや三隅川等に定点カメラを設置して放送している。統合後はどうなるのか。

情報政策課長

石見ケーブルテレビ局との協議の中に、定点カメラの扱いについても入っている。三隅の定点カメラはアナログで質が悪いため機器を変更しなければならない。三隅だけでなく全市的にカメラ設置が必要だろうという協議中。機械の購入や設置もあるため、今すぐどうするという事にはならないかもしれない。順次出来るところから、重要拠点に定点カメラを設置して放送していきたい。

田畑委員

特に三隅の場合、ケーブルテレビ放送を始めてかなり経っていてケーブルテレビで川の水位等状況がよく把握できている。消防団も出動に備えられている。三隅に限らず、どこまでするかは別として、全市同じような情報収集が出来るようにカメラを設置していただきたい。重々検討して欲しい。

情報政策課長	そのような方向でいきたい。ただ一義的には消防団には消防本部から連絡するのが本筋だと思う。情報収集としては市民が水位等確認できるのは望ましいと思っている。
岡本委員長 佐々木委員	他に。佐々木委員。 番組統合の方針は分かったが、三隅の番組制作拠点は今後どのようになるのか。
情報政策課長	アンケート結果でも三隅の詳細情報を知りたいという方は多くいらっしゃる。ただ3つの目的である「将来像を実現する」「サービスや料金を統一する」「効率的運営を図る」観点では三隅だけの情報をたくさん流すわけにはいかない。各自治区平等とまではいかないまでも、放送できるようにするのが本来の姿だと思っている。三隅の情報量は現在より多少なくなるのはいたしかたないと思っている。
佐々木委員 情報政策課長	三隅での制作はなくなるのか。 現在既に、三隅の番組を石見ケーブルに外注している。取材チームは三隅局にいるが、統一されると各自地区を取材してもらわないといけないので三隅局で取材するのか、あるいは石見ケーブルテレビ局を本拠地にして取材にまわるのかは、石見ケーブルさんの方針によるので断定は出来ない。
岡本委員長 野藤委員	野藤委員。 本来もっと早く統合すべきだと思っている。情報格差、不平等が発生している。なるべく前倒しでやっていただきたい。
情報施策課長	本当は合併当時から話はあったが、進んでいない状況だった。平成31年4月はサービス内容や料金を統一するということであって、放送局を統一するという話ではないので誤解しないで欲しい。機材の違いにより管理が統一出来ない状況。それまでにはまだ時間がかかると思っていたきたい。
岡本委員長 江角委員	江角委員。 3つの目的のためにケーブルテレビの本来使命を行政側が果たされるのは理解する。浜田自治区の加入率は極端に低い。そこをどうするのか。各自治区ごとのケーブルテレビ加入率がわかれば教えて欲しい。
情報政策課長	各自治区の加入率、詳細は手元にないが、旧那賀郡の加入率は80～90パーセント、旧浜田市の加入率は約50パーセント。ケーブルテレビ局の都市型と言うか、デジタル放送波がアンテナで十分視聴できる都市部では50%が限界に近い。ただ、ケーブルテレビでより詳細な自治区の情報に分かるようにして加入率をあげていくしかないと思っている。石見ケーブルと協力しながら市としても加入率の向上に努めたい。
江角委員	協力しあっていただきたい。整備する時の補助金が違うためすぐに統合するのは難しいと聞いたことがある。将来の統合についてはまだクリアすべき問題が残っているのか。
情報政策課長	総務省に再確認しなければならない。一番直近の補助金として平成26年にハイビジョン化、平成25年にはネットワーク強靱化に使っているのですぐには困難だと思う。ただ、サービスや放送内容の統一が図られれば総務省との協議の中でクリアできる気がしている。今後はっきりさせていきたい。
岡本委員長	他に。

岡本委員長 (「なし」という声あり)
ではこの件については終了する。

(2) 第5回浜田市人権尊重のまちづくり推進大会について

岡本委員長 これについて、人権同和啓発センター長。
人権同和啓発センター長 (以下、資料をもとに説明)
岡本委員長 説明が終わった。委員から質疑は。
(「なし」という声あり)
岡本委員長 ではこの件については終了する。

(3) 浜田市定住自立圏共生ビジョンの策定について

(4) シングルペアレント介護人材育成事業第3期研修生の最終審査の状況等について

岡本委員長 この2件について、政策企画課長。
政策企画課長 (以下、資料をもとに説明)
岡本委員長 説明が終わった。(3)について委員から質疑は。
(「なし」という声あり)
岡本委員長 ではこの件については終了する。(4)について委員から質疑は。
(「なし」という声あり)
岡本委員長 ではこの件については終了する。

(5) 平成28年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の決定について

(6) 「平成28年度浜田市市民憲章推進大会」の開催について

岡本委員長 この2件について、まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長 (以下、資料をもとに説明)
岡本委員長 説明が終わった。(5)について委員から質疑は。岡野委員。
岡野委員 大変重要な政策だと思っているが、第3期生は7名の応募があり3名が決定した。この決定の一次審査、特に書類審査で、基準の明確化がないとギリギリ落ちた方は納得しないと思う。基準を知りたい。
まちづくり推進課長 一次審査は高校からいただいた内申書と、大学側の評価、経済的必要性も点数にしている。それらを総合して一次審査では順位を付けている。今回は7名が拮抗していたので本人との面接で決めようとなり、全員が二次審査に進んだ経緯がある。
岡野委員 奨学金なので家庭事情、大学によっては学費が全く違う。兄弟の数でも違う。金銭的な部分が最優先であると個人的に思う。
岡本委員長 その他質疑は。
(「なし」という声あり)
岡本委員長 ではこの件については終了する。(6)について委員から質疑は。野藤委員。
野藤委員 4番の大原香里さんの年齢53歳とあり、高齢者が多い中若いがどういう内容で表彰なのか。分かれば。
まちづくり課長 この方は海づくり大会から以降清掃活動に従事なさっており推薦を受けた。
岡本委員長 他に。
(「なし」という声あり)
岡本委員長 ではこの件については終了する。

(7) 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

岡本委員長 | これについて、地域PRJ推進室長。
地域PRJ推進室長 | (以下、資料をもとに説明)
岡本委員長 | 説明が終わった。委員から質疑は。
(「なし」という声あり)
岡本委員長 | ではこの件については終了する。ここで暫時休憩とする。再開は13時丁度とする。

[11時 55分 休憩]

[12時 58分 再開]

岡本委員長 | 会議を再開する。

(8) 一般会計からの繰出金の年度別推移について

岡本委員長 | これについて、財政課長。
財政課長 | (以下、資料をもとに説明)
岡本委員長 | 説明が終わった。委員から質疑は。
(「なし」という声あり)
岡本委員長 | ではこの件については終了する。

(9) 老齢基礎年金と国民健康保険料の関係について

岡本委員長 | これについて、税務課長。
税務課長 | (以下、資料をもとに説明)
岡本委員長 | 説明が終わった。委員から質疑は。
(「なし」という声あり)
岡本委員長 | 私から質疑があるので司会進行を交代する。
上野副委員長 | 岡本委員長。
岡本委員長 | 裏面の参考についてお聞きする。0円から老齢年金……今男性の方で1659人、女性が5861人と示されている。全てが基礎年金額78万ではないと思う。0から78万までの割合はどのくらいか。内訳は。
税務課長 | 78万100円以下の方の細分類は、0から30万以下が男性で5.1%、女性で10.5%。全体で8.3%、30万円から50万以下が男性3.7%、女性で11%、全体で7.9%、50万円から78万円が男性9.3%、女性が23%、全体で17.7%である。
岡本委員長 | 実際生活保護の金額が78万某、要は生活保護の方が高い。それ以下の人たちは本当にやっていけるのか疑問を感じる。状況はどうか。
税務課長 | 個々の生活実態の詳細までは把握できていないが、基準額以下の方がこれだけおられ、納税相談等で生活の厳しさも聞いている。遺族年金等他の所得がある方もいるので一概にこの資料だけを見て生活保護以下の水準だとは言いきれない。
岡本委員長 | 女性が45.1%、ご主人と生活する場合は一緒になっているから良いが、ご主人が亡くなったら生活水準が一気に変わる。実態はどうか。
税務課長 | 福祉サイドの話にもなるかと思うが、厳しい生活状況を訴えられた方には生活保護担当と連携を取りながら、実情に応じた対応をして

上野副委員長
岡本委員長
岡本委員長

いる。
司会進行をお返しする。
他に。
(「なし」という声あり)
ではこの件については終了する。

(10) 教育委員会自己点検・評価報告書について

岡本委員長
教育総務課長
岡本委員長
佐々木委員
教育総務課長
岡本委員長
岡本委員長

これについて、教育総務課長。
(以下、資料をもとに説明)
説明が終わった。委員から質疑は、佐々木委員。
過去にもこういう冊子が配られてなかなか十分に目を通すことはできないが、ここは是非評価しているので見て欲しいとか、そういう特徴めいたものをあげてもらえれば参考にしたいのだが。
取り立ててここをというのは持っていないが、最初の総評でまとめであるので参考にさせていただきたい。
他に。
(「なし」という声あり)
ではこの件については終了する。

(11) 浜田市中高一貫教育シンポジウムの報告について

岡本委員長
学力向上推進室長
岡本委員長
岡野委員
学力向上推進室長
岡野委員
学力向上推進室長
岡本委員長
野藤委員

これについて、学力向上推進室長。
(以下、資料をもとに説明)
説明が終わった。委員から質疑は、岡野委員。
アンケートで125名が回答しているが、その中で記述なりの意見があったかと思う。そのご紹介をお願いする。
欄外のコメントだが、進学実績が求められる中高一貫教育だが、全員が進学となると地元に戻ってくる学生は何人いるのか。地元就職をねらう島根県の方に逆行するのではないか。また浜田市にありきという雰囲気を感じた。このプランで進めるのかという課題を指摘されるコメントが出ている。生徒は6年通うのに島根独自の転勤ルールで多くの教員は4年サイクルで変わるので腰を据えた教育を進めるには、県に例外的措置を申請する必要がある。まだ判断しにくい、どちらとも言えない、賛成でも反対でもない、検討していくこともあって良い。中高一貫教育の学力向上は理解できた。市全体の学力向上につながっているか不明、というような意見が出されている。
それぞれ感じ方は違うだろうが、市長がやろうとしているのであれば、理解を求める機会を出来るだけ持たねば、市長が勝手に言いだし勝手にやっているという認識だと上手くいかない。シンポジウムだけでなく機会を他に持たないと厳しいのでは。
講演にも来ていただいた高橋先生からも繰り返し説明し理解を求めることが大切であると伺った。まずはきちんとした案を作り、説明し、理解を求める努力が必要であるとお聞きしているので、そのようにやっていきたい。
他に、野藤委員。
県教育委員会との下話というか、このシンポジウムの前の感触はど

学力向上推進室長	<p>うだったのか。多少前向きなのか。県の印象はどうだったか。</p> <p>私は継続して関わっていないのだが、今年に入ってお話をした感じでは、積極的に進めようとはしていない感じがした。以前要望書を出しておられるのだが、その時の回答についても、今の所県としては中高一貫教育校を考えていないがこれから議論を進めていくという内容だったかと思う。今後どうなるかは分からないが、相当に努力が必要だろうと私は受け止めている。</p>
野藤委員	<p>未導入県が4県。文科省も推奨しており、追い風にはなっていると思う。中高一貫教育は学力向上の一つの方法だろうと思うので、先に声をあげたところが優先的になるのかと思う。検討価値はあると思うので、引き続き進めていっていただきたい。</p>
学力向上推進室長	<p>具体的な案を纏めないといけない最中。皆様のご協力を得て前向きにやっていきたい。</p>
岡本委員長	<p>他に。 (「なし」という声あり)</p>
岡本委員長	<p>ではこの件については終了する。</p>
(12) その他	
岡本委員長	<p>その他について、配布物2件あるので確認いただきたい。政策企画課長。</p>
政策企画課長	<p>(配布物2件の婚活イベントについて簡単に説明)</p>
岡本委員長	<p>岡野委員。</p>
岡野委員	<p>私以前もこのことについて指摘して改善していない。浜学について、男女の参加費に格差をつける意味が分からない。値段の差に合理的な理由がなければ、大分のように大問題になりかねない。</p>
政策企画課長	<p>浜学については、まだ公表していないので合理的な説明ができるのか検討した上で公表したい。</p>
岡本委員長	<p>その他、委員からあるか。 (「なし」という声あり)</p>
岡本委員長	<p>それではここで11件の報告事項の中で、全員協議会に提出すべきもの、資料配布のみとすべきもの、提出不要のものを決定する。執行部から案を示して欲しい。総務課長。</p>
総務課長	<ol style="list-style-type: none"> (1) 提出不要 (2) 資料配布のみ (3) 資料配布のみ (4) 資料配布のみ (5) 資料配布のみ (6) 提出不要 (全員協議会時には終了している) (7) 資料配布のみ (8) 資料提出して説明 (9) 資料提出して説明 (10) 資料配布のみ (11) 資料配布のみ
岡本委員長	<p>配布物2件についても資料配布のみとさせていただきたい。 委員から、この提案についていかがか。江角委員</p>

江角委員	問題は1番。今までも最低でも資料配布があったが、今回資料配布もないというのはどうかと思うが理由があるのか。
情報政策課長	今から三隅の皆さんに意見を聞くという前触れだったので資料配布は良いかと思った。資料配布だけでもということであれば、配布する。
岡本委員長	では配布してもらうということによろしいか。 (「はい」という声あり)
岡本委員長	他に。 (「なし」という声あり)

20 所管事務調査について

(1) 浜田市測量設計業協会からの要望への対応について

岡本委員長	これについて、総務課長。
総務課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わった。委員から質疑は。佐々木委員
佐々木委員	見直された状況、番号で言うと3番目だが、1番の営業所を訪問したり調査されたようだが、名ばかりの営業所が実際何支店かあったのか。
総務課長	名ばかりのは1社あった。
佐々木委員	5社くらい回って1社だったのか。
総務課長	浜田市に登録していただいているのは14社あるので、11社回って1社だった。
佐々木委員	4番の内訳所は見直しが難しいとのことだが、おそらく近隣他市が同じ扱いをしているから要望しているのだと思うが、その辺はいかがだったのか。
総務課長	先ほど11社と言ったが14社回って1社の間違い。 内訳書については、最初は他市の状況等を調べてこういうのを求め始めたと思うが、今の状況で言うと島根県においても低入札だった時のみ内訳書を求めて調査している。かなり状況が変わってきているので他市の状況も聞きながら検討中だ。
佐々木委員	色々な流れもあろうが、負担をなるべく取り除いてあげられる方向でご検討いただきたい。
総務課長	最後に入札結果の状況が載っている。これで純粋な市内業者の方にとって明らかに良くなったという数字なのか。
岡本委員長	判断は難しいところ。どうしても金額ベースで言うと金額が高い案件を1つでも落札されれば割合が高くなるため何とも言えない。
岡本委員長	その他なにかあるか。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。ここで執行部の皆は退席されて構わない。暫時休憩する。再開は14時5分。

《執行部 退席》

[13時 55分 休憩]

[14時 05分 再開]

岡本委員長	それでは、執行部提出の同意3件、議案4件の採決に移る。
-------	-----------------------------

○同意第5号 浜田市教育委員会委員の任命について

岡本委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

○同意第6号 浜田市公平委員会委員の選任について

岡本委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

○同意第7号 人権擁護委員候補者の推薦について

岡本委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

○議案第64号 浜田市ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について

岡本委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第68号 財産の取得について(高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材)

岡本委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第72号 小国辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

岡本委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第73号 市木辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

岡本委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○請願第14号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願ほか3件について

岡本委員長

続いて、請願審査に入る。同一内容につき、4件一括で審査する。
委員から意見を聞きたい。江角委員。

江角委員

これらの請願は、4人からそれぞれ個別に出されている。請願趣旨、
内容とも以前議員個人から出された陳情と全く同じ文章だ。従って、
紹介議員の思いが強く、請願者がそれぞれ記名した形になっているよ
うに思う。形式上は整った請願だが、それぞれが一字一句同じ文章で
あり、本質上不自然な請願に感じる。内容では、まだ議会に提案もさ
れていないし、検討を進めている段階において中止だとか賛成だとか

という判断を議員としてすべきではないと考えている。この請願は認められないし反対である。

(「憲法違反じゃないの」という声あり)

岡本委員長
岡野委員

他に。岡野委員。

今の江角委員の意見を踏まえて言うと、文章的内容も趣旨と少し違うと思う。まだ提案も出ていない段階で大前提のところから否定から入っている。これから提案されたものを議会で審議されるべきものだと考える。

また、この場で資料なしに賛成反対を判断することは議員の意見を拘束することになる。現段階で採択すべきものではないと思っている。反対だ。

岡本委員長
野藤委員

他に。野藤委員。

私も岡野委員の意見と同じで、反対ありきの内容であること。まだ執行部から素案が示されていない段階で中止を求めているものを判断するのは時期尚早だと思う。反対だ。

岡本委員長
佐々木委員

他に。佐々木委員。

私も3人の意見とほぼ同様だが、中身で言えば、賛成反対の意見があるなかで、まだ案が示されていない状況でこの請願には賛成できない立場だし、4人が全く同じ文章で同じタイミングで請願を出されたことについて、どう受け止めればよいか悩んだ。検討委員会に聞いたという話も盛り込まれており、本当に4人の人が聞いたのか、請願たる制度から少し外れたものではないかと思う。その辺も含めて反対だ。

(「請願者に確認すればいいじゃないか」という声あり)

岡本委員長
上野副委員長

上野副委員長。

私も皆さんと同じ意見で、これから執行部から素案が示される。今の段階で中止を求めるのは時期尚早ということで不採択すべきと思う。

岡本委員長
芦谷委員

他に。芦谷委員。

私も今までに各委員の発言のとおりだ。

(「本人に確認もしないでおかしいじゃないか」という声あり)

岡本委員長
田畑委員

田畑委員。

皆さんが言われたように、現時点で計画が示されていない段階で良い悪いの判断に至らない考えで不採択とすべきだ。

岡本委員長

それでは私から経過をお話しする。請願者全員ではないが話をした。この内容についてどのような形で聞いたら、すべてこの文章ができた状態のものを持ってこられどうかと言われ、本人は署名のような気持ちで記名したと言われた。請願の意味が良く分からない中での署名ということだった。他の請願も同様だった。そういう事実を示しておく。

(「証拠を見せてほしい」という声あり)

岡本委員長

各委員の意見を聞いた。ここで採決をする。採決は委員会条例の規定により問題を可とすることで諮る。

「請願第14号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について」

採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を願う。

(挙手なし)

岡本委員長

よって本請願は全会一致で不採択とすべきものと決した。なお、2

0号、24号、28号については同一内容のため、みなし不採択とすべきものとする。

○請願第16号 瀬戸ヶ島蓄養場建設中止に関する請願ほか3件について

岡本委員長
佐々木委員

委員から意見を聞きたい。佐々木委員。

先ほど執行部に確認をし、ようやく姿が見えそうだとということで今後成果を示すということだった。そういった成果を見てから判断すべきで、可能性を否定しており反対の立場を表明する。

岡本委員長
野藤委員

その他。野藤委員。

これも先ほどの神楽館・歴史館の請願と同じだと思う。委員長が言われたように、文章を持って行かれてサインをしてくれというように調査研究のみでまだ素案も示されていない段階で判断できない。先に中止というのは時期尚早で不採択でお願いしたい。

(「理由としておかしいね」との声あり)

岡本委員長
田畑委員

その他。田畑委員。

私も先ほどの神楽館・歴史館の請願と同じで、良いか悪いかの判断材料が揃っていない段階で最初から悪いという考えはいかがなものか。現時点では不採択だと考えている。

岡本委員長
岡野委員

その他。岡野委員。

私も原則同じ考えだ。資料、たたき台が出てきて始めて議会で議論すべき。判断材料がないので請願の形を成しておらず、願意が反映できないので不採択だ。

岡本委員長

ここで採決をする。採決は委員会条例の規定により問題を可とすることで諮る。

「請願第16号 瀬戸ヶ島蓄養場建設中止に関する請願について」
採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を願う。

(挙手なし)

岡本委員長

よって本請願は全会一致で不採択とすべきものとして決した。なお、21号、25号、29号については同一内容であり、みなし不採択とすべきものとする。

○請願第18号 金城町七条新開の通学路の整備に関する請願ほか1件について

岡本委員長
田畑委員

委員から意見を聞きたい。田畑委員。

今日の冒頭にも私からお話したが、既に29年度から事業着手すると明言されているので、この請願は取り下げるのが本来の姿かと思っている。

岡本委員長
上野委員

上野委員。

昨日現地を拝見した。確かに道は狭く、分譲住宅があったり通学路でもあって安全にして欲しい。既に29年度から計画に入る予定があるとのことなので、自治会も出しておられあえてここですることはないと思う。私も不採択だ。

岡本委員長
岡野委員

岡野委員。

本日執行部に確認したところ、地元町内会長を始めとする地元民から5月31日に要望が出され、対応について答弁もあった。29年度からやると明言されている。市の対応について決定していることをうわに後

の日付で請願をかけることは、既にやられていることをまた認めることもおかしい。実現されているものに対して意味のない請願だ。私は不採択だ。

(「何も知らないのに・・・」との声あり)

岡本委員長

他にあるか。

(「なし」との声あり)

岡本委員長

ないようなのでここで採決をする。採決は委員会条例の規定により問題を可とすることで諮る。

「請願第18号 金城町七条新開の通学路の整備に関する請願について」

採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を願う。

(挙手なし)

岡本委員長

よって本請願は全会一致で不採択とすべきものと決した。なお、31号については同一内容であり、みなし不採択とすべきものとする。

○請願第33号 危険な通学路の改善に関する請願について

岡本委員長

委員から意見を聞きたい。芦谷委員。

芦谷委員

これもこれまでの請願と対応・形態が同じだ。請願権は保障しつつも少し慎重になるべきかと思う。陳情した案件を更に日を変えて、同じ内容で請願として出すという分かり難い、あるいは混乱するものである。住民の意見や地域の実情を議会も執行部も十分把握する気持ちは変わらないが、ことこの件に関してはそういった前段があるため、不採択と思う。なおこのことについては執行部の回答によると、浜田市通学路安全推進会議で対応するとあるので、そちらに委ねるとして当委員会では不採択とすべきだと思う。

(「陳情をなめていないか。嘘ついたらだめだ」との声あり)

岡本委員長

他にあるか。野藤委員

野藤委員

この請願については個人の請願になっている。個人の請願権もあるが、事前に町内会で合意形成があってしかるべきだと思う。先ほど同僚議員が申したように、8月30日に執行部に同様の請願が提出され9月3日に回答があったことを踏まえると、本請願は私も不採択とすべきだと考える。

(「合意形成はいらないね」との声あり)

岡本委員長

他にあるか。岡野委員。

岡野委員

この請願は議会に対して出された請願だが、内容的には国土交通省など色々な部署が関わる。先ほど同僚議員が言われたように一個人の意見をすべて請願で取り上げるのは、重要な案件に関してはやはり町内の合意形成、または電気代を誰が負担するのかも含めてそういった会議において対応すると執行部から確認が取れているので、これをもって採択することは出来ない。地域協議会等で話し合っていて安全確保は必要だと思うが、この請願をもってして全て採択することはできない。

(「請願は個人の権利だ。町内会の権利じゃない」との声あり)

岡野委員

知っている。

岡本委員長

今それぞれ意見をいただいた。ここで採決をする。採決は委員会条

例の規定により問題を可とすることで諮る。

「請願第33号 危険な通学路の改善に関する請願について」
採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を願う。

(挙手なし)

岡本委員長

よって本請願は全会一致で不採択とすべきものとした。
以上、総務文教委員会に付託された案件の審査は終了する。

21 その他

岡本委員長

その他について委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

委員長報告は正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただき、
よければ議場に配布したいと思うがよいか。

(「はい」という声あり)

岡本委員長

次に私からかねてより皆にお話していた学校視察について、資料を
配布してある。10月3日8時20分から、石見小学校、波佐小学校、弥栄
中学校、浜田第三中学校の4校を視察するのでご承知おきいただきたい。
以上で総務文教委員会を終了する。

[14 時 33 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに総務文教委員会会記録を作成する。

浜田市議会総務文教委員長 岡本 正友